

2019年度 事業計画

環境認識

日本経済は緩やかに回復し、輸出や生産活動は災害の影響が一巡する中で弱含んでいるが、設備投資や個人消費などの内需が緩やかに回復するとみられ、経済の活動水準は、潜在生産量を上回って推移する見通しである。

2019年10月1日には消費税が10%に引き上げられると想定され、3%に始まり5%、8%とこれまで何度か経験してきた消費税率の改正であるが、今回の改正では新たに「軽減税率制度」が導入されるため、これまでとは異なりあらゆる業種に影響が発生すると見られ細かなルールの対応や準備が必要となる。

雇用情勢をみると、景気の回復が続くなか雇用者数の増加が続いており、失業率は低水準で推移し、雇用環境は引き続き良好ではあるが、先行きの人手不足感が一段と強まっており労働市場の逼迫は今後も継続する見込みである。

こうした情状の中でシルバー人材センターは、働きたいという高齢者の希望を叶えるための就労支援の充実を図る必要があり、高齢者が就労等を通じて地域社会で「居場所」と「出番」を得ることが地域の活力維持・発展の礎であり、また、地域社会の「支え手」となり健康で安心して生涯を送ることのできる「生涯現役社会」の構築をしていくことが求められ、そのためシルバー人材センターは、高齢者が生きがいの充実や社会参加の促進を実践し、健康の維持・増進また地域社会の活性化を図り、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと高齢者が有する様々なポテンシャルを有効に活用し、社会のニーズにマッチングさせていくことにより、高齢者の社会参加のみならず新たな産業振興や地域創生に繋げ積極的な事業運営を図り、公益社団法人としての役割を果たさなければならない。

基本方針

公益社団法人として、その名に相応しい社会的信用の保持、国の雇用・就業施策の担い手としての役割、活力ある高齢社会の構築を図り、より一層地域社会の信頼に応える法人として、市行政との緊密な連携を図り事業運営して参ります。

高齢化や労働人口の減少が進行するなか、人手不足分野や現役世代を支える分野等での就業の促進は、高齢者の生活の安定、生きがいの充実、健康の維持・増進また社会経済の維持・発展等ますます重要とされ、当センターも実情に応じ、地域や高齢者本人を取り巻く就業環境へのアプローチを展開していかなければなりません。

シルバー人材センターは高齢者が活かされる場所として重要な役割を担い、働くことで誇りと生きがいを見出せ、社会参加活動においても心身両面の健康維持・増進、地域の活力維持・発展になくってはならない存在となるよう、会員及び役職員がセンターの基本方針・理念を理解し協力して事業を推進します。

事業計画

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業（公益目的事業）として下記の事項を実施します。

1. 普及啓発

シルバー事業の意義と理念及び仕組みを地域社会に広く周知すると共に、リーフレット配布やポスター等掲示により高齢者の加入促進を行い、あらゆる機会を捉えて効果的な普及啓発活動に努める。

- * リーフレット・チラシ配布、ポスター掲示
- * 各種イベントへの積極的な参加によるPR活動
- * 地域の媒体を活用した広報活動
- * 1人1会員入会活動（会員による入会勧奨）
- * センター広報誌の発行、ホームページの活用

2. 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策をなお一層推進し、傷害事故また損害賠償事故の撲滅を図るため、安全意識の徹底とその高揚に努め効果的な安全対策を実施する。

- * 就業現場の巡回指導
- * 安全保護具の着用、飛散防止ネット設置等の徹底
- * 夏期における熱中症予防対策指導、注意喚起
- * 安全就業等に関する注意喚起事項を受注票に記載し周知
- * 安全就業に関する講習会の実施
- * 安全広報紙の発行

(2) 適正就業

公益法人として法令厳守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進する。

- * 職群班会議及び地域班会議の開催
- * シルバー派遣事業の拡大
- * 就業の適正化（労働関係法令の遵守）

3. 就業分野の開拓・拡大

就業機会の開拓・拡大は、会員の増強と相俟ってシルバー事業の維持・発展の重要な課題であり、会員の就業ニーズの多様化に鑑み新たな就業機会・職域への開拓を積極的に展開し、会員に対しても就業に関する情報提供を行い就業機会の拡大を図る。

- * 就業開拓推進員による官公庁・民間企業・一般家庭等への訪問開拓
- * シルバー派遣事業の拡大
- * リーフレット、チラシ等の配布
- * 地域の広報媒体等を活用した開拓
- * 1会員1就業開拓運動の推進

4. 就業機会創出・拡大にかかる事業

地域社会において、少子高齢化への対応、地域経済の活性化、環境問題等多くの課題を抱えており、シルバー事業においてもこれらのニーズに対応が求められているため、地域就業機会創出にかかる事業の継続や高齢者活躍人材育成事業を取組むことにより、就業機会の創出・会員の増加・事業の拡大等を図る。

5. 相談、情報提供

入会を希望する高齢者に対して、会員による会員の自主的な組織であることや労働者派遣事業の実施内容、また請負・委任形式の就業環境等組織の仕組みや法令及び現状等の説明を充分に行う。また在籍会員においては、センター広報誌や各種会議等を通じて情報提供に努め、会員・一般家庭・企業等から就業や雇用に係る相談があった場合は、その相談に応ずる。

- * 入会説明会の開催（定期及び出張、随時行う場合もある）
- * 職群におけるリーダー会議や地域班会議の開催
- * 会員及び一般市民からの相談に対する随時対応・情報提供

6. 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動を実施する。

- * 鵜飼乗船場周辺環境整備
- * 「シルバーの日」における公共施設等環境整備

7. 雇用による就業機会の提供

高齢化や労働力人口の減少が進行するなか、労働市場で働く現役世代の下支えや人手不足の分野において、雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を促進することで、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、企業の人手不足の解消、地域社会の活性化等極めて重要であるため、積極的に労働者派遣事業への取組みを展開していくとともに職業紹介事業を行う。

8. 財源確保及び組織体制

センターは、超高齢化社会にあって労働力・高齢者福祉施策の観点からも欠かすことのできない組織であるが、厳しい財政状況・事業運営を余儀なくされている。

そのため、市行政に対しセンターの必要性の意義を提唱し財源確保を図り、中長期的な視点に立って健全な財政運営に努めるとともに、自主財源確保また運営経費の縮減などによる財政基盤の強化に取り組む。

9. 業務執行

公益社団法人としてセンター役員及び職員は、法人法及び認定法等関係法令、定款、諸規程等コンプライアンスを常に意識し業務運営に努める。